

介護予防に取り組んでいる住民主体の通いの場へ
最大5万円の補助金を交付します

令和7年度別府市 地域介護予防活動支援事業

申請受付:

令和7年6月9日(月)から令和8年2月27日(金)まで
(上限に達した場合は受付を終了する場合があります)

■補助対象団体

介護予防のために、住民主体で通いの場等の活動に
取り組んでいる団体のうち、次の要件を全て満たす団体

- 別府市内に活動拠点を置く特定非営利活動法人又は任意団体
- 市民5人以上で構成していること
- 年間を通して月に1回以上活動していること

✿ 介護予防のため週1回の活動を推奨します

- 翌年度以降も継続して実施できる見込みがあること
- 過去5年以内に補助金の交付を受けていないこと

■補助金の金額 1団体当たり上限5万円

■補助金交付の対象となるもの

領収書など支払いの証明ができるもの

備品購入費、講師への謝礼、チラシ作成等に係る印刷代、
コピー代、写真現像代、郵送料(はがき、切手等)、
会場冷暖房費など

※食材費等、対象外のものもあります。



✿ 申請手続き等については、裏面をご覧ください。

(問い合わせ先) 別府市健康推進課 成人保健係

TEL:0977-21-2188

申請の流れ

1 交付申請

✿ やむを得ない事情により、申請した内容を変更する場合や、事業計画を廃止または休止する場合は、別途手続きが必要になりますので、すみやかに健康推進課へご連絡ください。

提出書類

- ①別府市地域介護予防活動支援事業補助金交付申請書
(様式第1号)
- ②事業計画書 (様式第2号、様式第2号別添)
- ③収支予算書 (様式第3号)
- ④誓約書 (様式第4号)

市より交付決定

提出書類が目的や活動等の基準を満たしているか審査し、
「交付決定（却下）通知書」により通知します。

2 実績報告

✿ 事業終了後、1か月以内（3月の場合は3月31日まで）に提出してください

提出書類

- ①別府市地域介護予防活動支援事業実績報告書
(様式第9号)
- ②事業実績書 (様式第10号、様式第10号別添)
- ③収支決算書 (様式第11号)

市より補助金額の確定

実績内容を審査し、市が交付を認める場合は、
「補助金確定通知書」により通知します。

3 交付請求

提出書類

- ①別府市地域介護予防活動支援事業補助金交付請求書
(様式第13号)

市より支払い